

令和 6 年 6 月定例会 提出議案の名称と概要

1. 予算関係・・・「概要：資料 1」

議案第 61 号 令和 6 年度北栄町一般会計補正予算(第 2 号)

議案第 62 号 令和 6 年度北栄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 1 号)

議案第 63 号 令和 6 年度北栄町農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 号)

2. 報告関係

報告第 3 号 専決処分の報告について（北栄町水道事業給水条例の一部を改正する条例）
水道法施行令の一部改正に伴い、必要な条例改正を行ったもの。

（専決処分日：令和 6 年 5 月 22 日、施行日：公布の日）

報告第 4 号 専決処分の報告について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定）

○和解の相手方： 北栄町在住 1 名

○和解の要旨： 損害額 146,539 円のうち和解の相手方への損害賠償の額を
146,539 円（町過失 10 割）とする。

○事件の概要： 令和 6 年 4 月 7 日、鳥取中央農業協同組合北栄営農センター
駐車場内において、産業振興課職員の運転する公用車が和解
の相手方の所有する自動車に接触し、同車両を損傷させたもの。

○専決処分日： 令和 6 年 5 月 16 日

報告第 5 号 令和 5 年度北栄町一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第 6 号 令和 5 年度北栄町一般会計事故繰越し繰越計算書について

地方自治法施行令第 146 条第 2 項及び第 150 条第 3 項の規定により、翌年度へ繰越
した各事業繰越明許費繰越計算書等を報告するもの。

報告第 7 号 令和 5 年度北栄町水道事業会計予算繰越計算書について

報告第 8 号 令和 5 年度北栄町下水道事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により、翌年度へ繰越した各事業会計予算繰
越計算書を報告するもの。

報告第 9 号 令和 5 年度一般財団法人北栄スポーツクラブの経営状況について

地方自治法第 221 条に該当する一般財団法人北栄スポーツクラブの令和 5 年度経
営状況を説明する書類を同法第 243 条の 3 の規定により報告するもの。

3. その他関係

議案第 64 号 債権の放棄（行政代執行に係る空家解体費用等）について

行政代執行で解体した空家の町負担費用を債権放棄するため、議会の議決を求めるもの。

○金 額： 6,736,400 円

○債務者： 相続財産管理人

議案第 65 号 町道の路線の認定について

六尾北団地用途廃止に伴い、既存道路 8 路線を認定するもの。

令和6年6月定例会補正予算（案）概要

■6月定例会提出補正予算

1 一般会計補正予算（第2号）

現計予算額 10,567,908千円 補正額 86,211千円 補正後の額 10,654,119千円

（歳入）

国庫支出金	33,997 千円
県支出金	2,457 千円
財政調整基金繰入金	40,666 千円
諸収入	2,591 千円
町債	6,500 千円

（主な歳出）※人件費事業を除く

子育て総務事業（非常通報装置設置）	1,343 千円
児童手当等給付事業	4,401 千円
感染症等予防事業（新型コロナワクチン接種等）	53,041 千円
団体営農業農村整備事業	2,101 千円
震災に強いまちづくり促進事業	3,632 千円
緊急自然災害防止対策事業（法定外公共物）	5,995 千円
道路維持管理事業	28,040 千円
少人数学級実施協力金	2,000 千円
保健体育総務事業（B&G備品購入）	5,616 千円

（財政調整基金の状況）※R5決算見込ベース

1号補正後残高	1,825,790 千円
2号補正繰入	40,666 千円
2号補正後残高	1,785,124 千円

2 国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

現計予算額 1,971,059千円 補正額 3,268千円 補正後の額 1,974,327千円

（補正の内容） 国庫支出金の増、総務費（システム改修）の増

3 農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

現計予算額 12,114千円 補正額 1,108千円 補正後の額 13,222千円

（補正の内容） 繰入金の増、事業費（ポンプ修繕）の増、予備費の増